

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月16日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成29年6月1日至平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社ティーケーピー
【英訳名】	TKP Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 貴輝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 高木 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷八幡町8番地
【電話番号】	03 - 5227 - 7321
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 高木 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーケーピー横浜支店 （神奈川県横浜市神奈川区金港町3番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成29年3月1日 至平成29年8月31日	自平成28年3月1日 至平成29年2月28日
売上高 (百万円)	13,983	21,978
経常利益 (百万円)	2,116	2,552
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,554	1,352
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,559	1,341
純資産額 (百万円)	8,185	4,470
総資産額 (百万円)	27,878	24,140
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	48.32	45.22
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	47.56	-
自己資本比率 (%)	29.2	18.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,288	1,096
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	511	7,705
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	766	6,310
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	8,051	5,494

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年6月1日 至平成29年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第12期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第12期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は平成29年1月14日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、平成29年7月3日開催の取締役会決議により、平成29年9月1日付で普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。このため、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 当社は平成29年3月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第13期第2四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社は前第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成29年4～6月の実質GDP成長率が6四半期連続でのプラスであり、雇用環境の改善に伴う個人消費の拡大や好調な企業業績を受けた設備投資の増加に支えられて、内需主導型で日本経済が回復基調にあると考えられます。また、雇用環境については、人手不足を背景として改善が続く見込みです。

一方、海外経済も緩やかな回復傾向がみられる中、特に、米国はトランプ政権の政策動向に注視は必要なものの、平成29年8月の製造業ISM指数は58.8ポイントと平成23年4月以来6年4ヶ月ぶりの高水準となっており、製造業を中心とした民間需要による成長の下支えが期待されています。

当社グループを取り巻く環境においては、労働市場における需給の逼迫に伴い各企業の新卒採用活動の積極化や、パートタイム労働者の正規雇用化などを背景に、社員教育研修等のニーズが増大し、当社貸会議室の需要も好調に推移いたしました。また、企業業績の改善に伴い、従来よりも高価格帯の会議室の利用も増加しているほか、宿泊研修施設への需要も高まっております。

このような状況のなか、当社グループは平成29年3月27日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

当第2四半期における主な出店といたしましては、8月にリゾート型宿泊研修施設である「レクターレ熱海桃山」「レクターレ箱根強羅」をリニューアルオープンしたほか、8月に札幌に直営レストラン「Kizuna Susukino S4」を新たにオープンいたしました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末での当社グループが運営する貸会議室数は、全国の大都市圏を中心に1,813室（前期末比3.5%増）となりました。

以上のとおり、企業による旺盛な需要を積極的に取り込む一方、出店の加速化が奏功した結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は13,983百万円、営業利益は2,298百万円、経常利益は2,116百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,554百万円となりました。

なお、当社グループは空間再生流通事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ3,145百万円増加し、11,634百万円となりました。主な増加要因は、現金及び預金の増加が2,556百万円あったことによるものです。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ592百万円増加し、16,243百万円となりました。主な増加要因は、建物及び構築物の増加が583百万円、敷金及び保証金の増加が511百万円、その他有形固定資産のうち、建設仮勘定の増加が1,831百万円に対し、土地が2,566百万円減少したことによるものです。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ1,707百万円増加し、6,991百万円となりました。主な増加要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加が255百万円、未払法人税等の増加が460百万円あったことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ1,683百万円減少し、12,701百万円となりました。主な減少要因は、長期借入金の減少が2,226百万円に対し、社債が544百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ3,715百万円増加し、8,185百万円となりました。主な増加要因は、資本剰余金の増加が2,060百万円に加え、利益剰余金の増加が1,554百万円あったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,556百万円増加し、8,051百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は1,288百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が2,603百万円、法人税等の支払額が625百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は511百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が2,019百万円、敷金及び保証金の差入による支出が563百万円あった一方で、長期貸付金の回収による収入が41百万円、敷金及び保証金の回収による収入が51百万円、有形固定資産の売却による収入が3,069百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は766百万円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が1,600百万円及び社債の発行による収入が983百万円に加え、自己株式の売却による収入が2,153百万円あった一方で、長期借入金の返済による支出が3,571百万円、社債の償還による支出が385百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

(注)平成29年7月3日開催の取締役会決議により、平成29年9月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は72,000,000株増加し、84,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,730,000	33,110,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	4,730,000	33,110,000	-	-

(注)平成29年7月3日開催の取締役会決議により、平成29年9月1日付で普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は28,380,000株増加し、33,110,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月3日
新株予約権の数(個)	8,300(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,100(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり17,500円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成31年7月18日 至平成39年7月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

割当日以降、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 当社が新株予約権の割当日後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額又は処分金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記に定める場合の他、割当日以降、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。但し、新株予約権1個未満の行使はできないものとする。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 新株予約権者は、以下の期間ごとに、以下に掲げる割合を上限としてその権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

平成31年7月17日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。

平成31年7月18日から平成33年7月17日までは、割当数の4分の1について行使することができる。

平成33年7月18日から平成35年7月17日までは、割当数の4分の2から で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

平成35年7月18日から平成37年7月17日までは、割当数の4分の3から 及び で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

平成37年7月18日から平成39年7月3日までは、割当数から 乃至 で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

(6) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるものとする。

4. 平成29年7月3日開催の取締役会決議により、平成29年9月1日付で普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	-	4,730,000	-	287	-	242

(注) 平成29年7月3日開催の取締役会決議により、平成29年9月1日付で普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は28,380,000株増加し、33,110,000株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社リバーフィールド	東京都港区赤坂6丁目8番2号	1,924	40.68
河野 貴輝	東京都港区	1,434	30.32
株式会社井門コーポレーション	東京都品川区東大井5丁目15-3	363	7.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	146	3.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	86	1.83
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	30	0.65
嘉藤 靖	東京都江戸川区	30	0.63
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海トリトンスクエアタワーZ	28	0.60
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	27	0.59
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST. BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 東京都中央区日本橋3丁目11-1 (常任代理人)	23	0.49
計	-	4,094	86.56

- (注) 1. 当第2四半期会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 当第2四半期会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. 当第2四半期会計期間末現在における、資産管理サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
4. 上記のほか、当社所有の自己株式72,100株(1.52%)があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,656,000	46,560	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	4,730,000	-	-
総株主の議決権	-	46,560	-

(注)平成29年7月3日開催の取締役会決議により、平成29年9月1日付で普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式(自己株式等)の株式数は普通株式504,700株、完全議決権株式(その他)の株式数は普通株式32,592,000株、議決権の数は325,920個、単元未満株式の数は普通株式13,300株、発行済株式総数の株式数は33,110,000株、総株主の議決権の議決権の数は325,920個となっております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町 8番地	72,100	-	72,100	1.52
計	-	72,100	-	72,100	1.52

(注)平成29年7月3日開催の取締役会決議により、平成29年9月1日付で普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。これにより自己名義所有株式数は432,600株増加し、504,700株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,494	8,051
売掛金	2,165	2,188
その他	841	1,405
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	8,489	11,634
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,035	4,619
土地	6,507	3,941
その他(純額)	279	2,275
有形固定資産合計	10,822	10,836
無形固定資産		
投資その他の資産	64	126
敷金及び保証金		
敷金及び保証金	4,021	4,532
その他	776	747
貸倒引当金	34	-
投資その他の資産合計	4,763	5,280
固定資産合計	15,650	16,243
資産合計	24,140	27,878
負債の部		
流動負債		
買掛金	400	447
未払法人税等	681	1,141
1年内償還予定の社債	770	840
1年内返済予定の長期借入金	1,903	2,158
その他	1,528	2,403
流動負債合計	5,284	6,991
固定負債		
社債	3,571	4,116
長期借入金	10,363	8,136
資産除去債務	263	272
その他	187	176
固定負債合計	14,385	12,701
負債合計	19,669	19,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	287	287
資本剰余金	242	2,302
利益剰余金	3,927	5,482
自己株式	110	17
株主資本合計	4,346	8,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	58
繰延ヘッジ損益	13	10
為替換算調整勘定	47	36
その他の包括利益累計額合計	80	84
新株予約権	-	1
非支配株主持分	42	44
純資産合計	4,470	8,185
負債純資産合計	24,140	27,878

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月31日)
売上高	13,983
売上原価	8,345
売上総利益	5,638
販売費及び一般管理費	1 3,339
営業利益	2,298
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	4
貸倒引当金戻入額	36
その他	14
営業外収益合計	56
営業外費用	
支払利息	74
支払手数料	125
その他	38
営業外費用合計	239
経常利益	2,116
特別利益	
固定資産売却益	487
特別利益合計	487
税金等調整前四半期純利益	2,603
法人税、住民税及び事業税	1,044
法人税等調整額	2
法人税等合計	1,047
四半期純利益	1,556
非支配株主に帰属する四半期純利益	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,554

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成29年3月1日
至平成29年8月31日)

四半期純利益	1,556
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10
繰延ヘッジ損益	2
為替換算調整勘定	9
その他の包括利益合計	3
四半期包括利益	1,559
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	1,557
非支配株主に係る四半期包括利益	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成29年3月1日
至平成29年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,603
減価償却費	268
固定資産売却損益(は益)	487
貸倒引当金の増減額(は減少)	36
賞与引当金の増減額(は減少)	49
社債発行費	16
受取利息及び受取配当金	5
支払利息	74
売上債権の増減額(は増加)	23
たな卸資産の増減額(は増加)	23
立替金の増減額(は増加)	503
仕入債務の増減額(は減少)	47
未払金の増減額(は減少)	338
未払費用の増減額(は減少)	87
前受金の増減額(は減少)	87
その他	168
小計	1,983
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	75
法人税等の支払額	625
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	
資産除去債務の履行による支出	4
有形固定資産の取得による支出	2,019
有形固定資産の売却による収入	3,069
無形固定資産の取得による支出	56
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5
長期貸付金の回収による収入	41
敷金及び保証金の差入による支出	563
敷金及び保証金の回収による収入	51
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	511
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,800
短期借入金の返済による支出	1,800
長期借入れによる収入	1,600
長期借入金の返済による支出	3,571
社債の発行による収入	983
社債の償還による支出	385
自己株式の売却による収入	2,153
その他	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	766
現金及び現金同等物に係る換算差額	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,556
現金及び現金同等物の期首残高	5,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,051

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	6,400百万円	9,600百万円
借入実行残高	2,547	-
差引額	3,852	9,600

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
給料及び手当	1,900百万円

2 業績の季節的変動

当社グループは、顧客企業における採用活動や新入社員研修を中心とした利用が、利用目的の比較的多くを占める傾向にあることから、業績は季節的に変動し、売上高・営業利益ともに下期より上期、特に第1四半期連結会計期間の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	8,051百万円
現金及び現金同等物	8,051

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年3月26日を払込期日とする公募による普通株式に係る自己株式の処分、並びに平成29年4月25日を払込期日とする第三者割当による普通株式に係る自己株式の処分を行い、自己株式処分差益が2,060百万円発生したことにより、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が同額増加するとともに、自己株式が93百万円減少しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金が2,302百万円、自己株式が17百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、空間再生流通事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円32銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,554
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,554
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,174
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円56銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-
普通株式増加数(千株)	513
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-

(注) 1. 当社は、平成29年3月27日に東京証券取引所マザーズへ上場したため、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第2四半期連結累計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2. 当社は、平成29年7月3日開催の取締役会決議により、平成29年9月1日付で普通株式1株につき7株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月13日

株式会社ティーケーピー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーケーピーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。